

令和 元年度 事業計画

基本方針

近年、米国と中国の二か国間の貿易紛争は、これまで貿易に支えられてきた世界経済の回復に大きな影響を及ぼしています。

我が国では、世界経済の拡大基調による輸出の増加により、緩やかではありますが、景気回復が続いています。本年は約200年ぶりに「天皇陛下のご退位」「皇太子殿下のご即位」が執り行われました。新しい時代の幕開けにふさわしい「令和」に改元され、2020年東京五輪に向け希望に満ちあふれた節目の年でもあります。

このような社会情勢の中で、当センターは、平成29年3月28日に働き方改革実現会議において決定された「働き方改革実行計画」を踏まえ、高年齢者のニーズに応じた多様な就業機会を提供してまいります。

会員の増加については、女性会員獲得のための講習会等を企画、運営をする女性委員会を設置、センターの特徴を取り入れた入会説明会の開催、各種イベントへの参加、人材確保が急務の剪定・草刈講習の開催、会員の口コミによる勧誘などさまざまな取り組みにより、会員1人1会員獲得の入会促進に努めます。高年齢者が、健康で生きがいをもって、社会参加できるよう地域に密着したセンターづくりを積極的に推進してまいります。

このためには、会員及び役員並びに職員が連携を密にし、センターの組織機能の整備充実を図ってまいります。関係機関との連携も図りながら事業を推進してまいります。財政基盤の確立につきましても、事務の効率化や適正な経費の収支に留意し堅実な運営に努めます。また、コンプライアンスを重視した事業運営のもとで、安全就業を最優先に、事故「ゼロ」を目指します。

当センターは、公益社団法人として法令を遵守しながら、魅力あるセンターづくりを目標に運営をしてまいります。

また、センターの基本理念である『自主・自立、共働・共助』の精神のもと、シルバー人材センター事業の果たす役割を十分認識し、発注者の皆様や地域の方々のご理解とご協力を得て、地域社会に信頼されるセンターづくりに向け一層努力してまいります。

以上の考えに基づき次の事業を進めてまいります。

実 施 計 画

1. 会員の確保

センター組織基盤の根幹である会員の確保・増強は、定年制の延長、定年退職者の再雇用あるいは高年齢者の意識変化等が要因で、会員数は減少傾向にあります。このような状況の中、役員によるハローワーク徳山での入会案内、市広報誌への広告掲載、入会説明会内容の拡充、バス運行中のアナウンス広告等、さまざまな機会をとらえセンター事業のPRを積極的に行い、前年度より一人でも多くの会員獲得に努めます。

また、会員の口コミによる友達や近隣の方々への勧誘により、会員1人1会員獲得の活動等、入会促進に努めた会員へ表彰制度のポイントを付与します。

2. 就業機会の確保・拡大

シルバー人材センター事業の周知を図るため、リーフレットの配布、会報の発行および地域班長等による市民センター等への配布、ホームページの充実、就業時にのぼり旗・看板の掲揚、地域班及び職群班によるボランティア活動の機会をとらえ、報道機関へセンターの情報の提供をするなど普及啓発を図ります。

また、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を基本として、シルバー人材センターで働く高齢年者の適正な就業機会の開拓・確保・拡大をします。

3. 組織の充実強化

センター組織の決定機関である理事会及び各部会、各委員会の積極的な活動を図り、役員及び事務局並びに会員との連携を密にし、情報の共有、事業運営の円滑な推進、センター組織機能の充実強化に努めます。

また、会員の自主的な組織活動を推進するためには、地域班長・職群班長・グループリーダーを中心に会員が積極的にセンターの事業運営に参画できるよう各種会議や研修会を開催します。

4. 安全就業・安全管理の推進

安全就業及び事故防止は、事業運営において重要なことであり、「安全はすべてに優先する」を念頭に、就業中及び就業途上の事故防止に徹底して取り組みます。

会員に対して健康診断受診の推奨、また、交通安全意識の高揚に努めます。

- (1) 安全就業基準及び安全就業指導要綱の周知徹底を図るとともに、就業前の安全点検、ミーティングの励行、安全委員会による就業現場の安全パトロールを実施します。

また、安全推進大会を開催し安全就業の徹底を図ります。

- (2) 発生した事故に対しては、安全委員会と事務局で、事故原因の調査、分析、会員への指導を行い事故再発の防止を図ります。
- (3) 各種会議やさまざまな機会に事故発生状況等の報告、安全講習を行い安全就業の周知を図ります。
- (4) 毎月1日を「安全の日」と定め、会員の“安全”に対する意識の喚起、高揚を図り家庭や就業先での事故防止に努めます。

5. 適正就業対策

ワークシェアリングによる就業機会の公平化及び拡大を図ります。

また、請負契約としてなじまない就業形態の是正をするため、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を基準に、労働者派遣事業や有料職業紹介事業に切り替えることにより、就業の適正化を図ります。

6. 独自事業

独自事業は、会員の培ってきた技能・工夫により自主的に運営されています。

一方で、技術者・後継者の育成、販路の拡大、新規事業の模索等の課題を抱えていることから、技術の向上を目的とした講習会の開催や情報収集、調査研究及びPR活動など、独自事業の継続と新たな事業の開発に取り組みます。

なお、“道の駅ソレーネ周南”“ゆめタウン徳山”での手芸部による作品の販売は、順調に実績を伸ばし拡大しているところであり、今後も各種団体と連携して、さらなる事業拡大の推進に取り組みます。

7. 第3次中期基本計画の推進

中長期基本計画は、センターにとっての運営指針です。このことを踏まえたくうえで、第3次中期基本計画（平成28年度から平成32年度）に基づく事業運営を推進します。

8. 地域社会への貢献

少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少する中、健康で働く意欲のある会員が活躍できる場の創出は、地域社会の重要な課題となっています。このような中、当センターでは「生涯現役社会」の実現に向け、市民からの理解と支援を得ることのできるよう、地域社会を基盤とした事業を展開していきます。

高齢者の培ってきた技術・能力を地域社会に還元し、ボランティア活動の推進、地域の催し物等に積極的に参加し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上など活性化に貢献し、地域に密着した信頼されるセンターづくりに取り組みます。

9. 補助事業の取り組み

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業は、労働力人口の減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等現役世代を支える分野での高齢者の就業を推進します。

また、平成29年度より受託しております、「介護予防・日常生活支援総合事業」は確実に実績を伸ばしていることから、今後も全地域での利用が可能となるよう会員確保、研修会の開催をします。

行政や商工団体等の関係機関と連携を密にし、地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化、地域社会、経済の維持・発展等につながる就業機会の創出に取り組みます。